**令和６年度　“地域の夢を叶える”ガバメントクラウドファンディング事業　募集要項**

「地域未来づくりビジョン」の実現に向けて地域が自ら取り組む、地域課題の解決や地域活性化に資する事業（以下、「プロジェクト」という。）について、「ガバメントクラウドファンディング(GCF)※制度」を活用した資金調達を希望する地域を募集します。

※ガバメントクラウドファンディング（GCF）

　ふるさと納税制度を活用して行うクラウドファンディング（不特定多数の人がインターネット等を経由して他の人々や組織に

　財源の提供を行うこと）。

**１　対象者**

まちづくり組織等 （※選定数は、予算の範囲内で決定）

　　　※具体的には、以下のいずれかであること。

①福井市内の自治会連合会を単位とする地区を範囲としてまちづくりに取り組む

住民組織（１地区１組織とする）

②福井市内の自治会連合会を単位とする２地区以上で構成する連携組織

③　①から推薦を受けた団体

**２　対象プロジェクト**

まちづくり組織等が取り組む地域課題の解決や地域活性化に資するプロジェクトであって、

次に掲げる条件の全てに該当するもの。

　（1) 地域未来づくりビジョンに記載されたもの、又は、地区連携による広域的なまちづくりを推進するもの

　（２）“地域の夢を叶える”ガバメントクラウドファンディング事業審査会を経て、市長が適当

　　　 と認めたもの

　(3) クラウドファンディングサイトが掲載を認めるもの

　(4) クラウドファンディングサイトに掲載する目標金額が５０万円以上のもの

　(5) クラウドファンディングサイトに掲載した目標金額を達成したもの

　ただし、次に掲げるものについては対象としない。

　(1) 政治的又は宗教的な活動に資するもの

　(2) プロジェクトの効果が特定の個人のみに帰属するもの

　(3) その他法令及び公序良俗に反するもの

**３　補助対象経費**

補助対象となる経費は、補助対象プロジェクトの実施に必要となる経費とする。

（１）報償費

（２）旅費

（３）需用費（消耗品費、燃料費、食糧費、印刷製本費、光熱水費、修繕料）

（４）役務費（郵便料、運搬料、広告料、手数料、筆耕料、保険料）

（５）委託料

（６）使用料及び賃借料

（７）工事請負費

（８）備品購入費

（９）原材料費

（１０）その他プロジェクトの実施に必要と認められる経費

※市の他所属から補助を受けている経費及び団体内の交際に係る経費は対象としない。

**４　補助金額**

　　 GCFによる調達額

　　　※目標額達成の場合に限り支給

　　　※目標金額を達成した寄付金は福井市に収納され、市は申請組織に対し、寄付金相当額

　　　　を補助金として交付（寄付金額が３００万円を超えた場合は、３００万円を超えた部分の

　　　　額に係るクラウドファンディングサイト手数料を減じる）

**５　応募方法等**

　（１）提出書類等

① 事前相談シート（様式第１号）

② 認定申請書（様式第２号）

③ 収支予算書（様式第３号）

④ プロジェクトに関する補足資料（写真、動画）など

　（２）提出方法

福井市地域振興課へメール、郵送又は窓口にてご提出ください。

　　　　 メール : [c-shinkou@city.fukui.lg.jp](mailto:c-shinkou@city.fukui.lg.jp)

　　　　 郵送先 : 〒910-8511　福井市大手３丁目１０－１

　　　　　　　　　　　 福井市役所　総務部　未来づくり推進局　地域振興課

　（３）募集期間

**令和６年４月１日（月）から5月15日（水）まで　※期間厳守（消印有効）**

**但し、事前相談シート（様式第１号）のみ、令和６年４月30日（火）までに提出すること。**

**6　審査方法等**

（１）審査会（面談）について

市が設置する委員会において、応募内容をより深く理解するため、申請組織に対する

面談を行い、対象プロジェクトを決定します。

|  |  |
| --- | --- |
| 1. 実施日時 | 令和６年６月中旬頃（予定） |
| 1. 実施場所 | 福井市役所（ただし、状況に応じオンラインでの実施となる場合があります） |
| ③　実施方法 | ◆提出した応募申請書等に基づく面談  ・最初にプロジェクト概要（認定申請書5（1）①）を３分程度で説明してください。  ・面談は１組織あたり原則１５～20分程度とします。  ・応募内容の運営に携わる実務担当者（支援団体等）が対応を行ってください。  ・審査会に参加できる人数は3名までとします。  ・当日の申請書類等の差替えは認めません。  ◆公開で実施します。 |
| ④　審査基準 | （5）審査基準のとおり |
| ⑤　留意事項 | ・審査会に参加しない場合は失格とします。  ・災害や交通機関の事故等、やむを得ないと判断される正当な事由がなく、  指定時刻に遅れた場合は、失格とします。  ・面談は、提出された認定申請書（様式第２号）、及び応募時に提出のあった補足資料等に基づき実施します。 |

（２）基本的な考え方

　　審査基準に基づき応募内容を評価し、基準点を満たし、かつ、合計点が最も高い提案から

　　優先的に対象プロジェクトに決定します。

　　また、面談の内容次第で、プロジェクト実施に当たって「附帯意見」を付す場合があります。

　　その場合、プロジェクト実施に当たっては当該附帯意見を踏まえて取組んでください。

（３）審査方法

●　各審査委員は、面談終了後、採点を行います。

●　各合計点は、各選考委員の採点の合計を選考委員数で除したものとします。

（４）選考結果の通知

　　選考会後（１週間から１０日後）に電子メール及び郵送にて結果を通知します。

　（５）審査基準

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 審査項目 | 配点 | | 審査基準 |
| 公益・必要性 | 40 | (15) | ・地域の課題解決や地域活性化に効果の高いプロジェクトであるか。  ・（継続プロジェクトのみ）過去のGCF活用プロジェクトの成果・課題の分析が  　なされているか。 |
| (15) | ・市の総合計画をはじめとした各種施策の方向性に沿っているなど、  市として推進すべきプロジェクトであるか。 |
| (10) | ・補助金の使途が明確かつ収支の積算基礎は適切か。 |
| 持続性・発展性  ・先導性 | 25 | (10) | ・プロジェクトの継続実施や施設の維持管理などについて持続可能なものと  なっているか。 |
| (10) | ・先進的な発想や手法を活用した取組であるか。  ・（継続プロジェクトのみ）過去のGCF活用プロジェクトの成果・課題を踏まえた  　新たな取組や工夫がみられるか。 |
| (5) | ・他の住民（団体）や地域への波及効果が期待できるか。 |
| 地域性 | 35 | (10) | ・地域住民のニーズに対応したものか。 |
| (10) | ・地域ならではの創意工夫や地域資源の活用がみられるか。 |
| (10) | ・地域、関係機関等との連携は図られているか。 |
| (5) | ・地元業者への優先発注など、地域経済発展の視点がみられるか。 |
| 5:極めて優れている 4:優れている 3:やや優れている 2:やや劣っている 1:劣っている　※15点の項目は点数を3倍、10点の項目は2倍とする | | | |

**※評価点数について**

　　以下の項目の合計点を評価点数とする。　※基準点60点

|  |  |
| --- | --- |
| 審査項目 | 配点 |
| 公益・必要性 | ４０ |
| 持続性・発展・先導性 | ２５ |
| 地域性 | ３５ |
| 合計 | １００ |

**7　寄附募集開始までのスケジュール（予定）**

**〇プロジェクト募集**

募集開始　：　4月 １日（金）

募集終了　：　5月15日（水）　※期間厳守（消印有効）

**※事前相談シート（様式第１号）のみ、令和6年5月15日（水）まで**

４/１（金）～５/15（水）

**〇審査会の実施**

市が実施する委員会にて対象プロジェクトを決定

6月中旬

**〇寄附募集に向けた準備**

プロジェクトページの作成、返礼品の検討、募集チラシの作成等

※準備期間は目安です。プロジェクトを実施する時期から逆算

して検討ください**。**

７月～８月

**〇寄附募集開始**

寄附募集期間は、10日～59日の間で設定することが

できます。

準備が整い次第

（目安 ： 9月以降）

問い合わせ先

〒910-8511　福井市大手３丁目１０－１

福井市役所　総務部　未来づくり推進局　地域振興課

地域づくり係（担当：下口、黒田）

Tel：0776-20-5230　　Fax:0776-20-5733